

厚生常任委員会

令和7年11月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎濱 真理子

坂口 徹

中川 議長

○奥村 容子

横田 敏文

溝部真紀子

宮崎 和彦

2. 理事者出席者

町 長 中西 和夫 副 町 長 加藤 惠三

総 務 部 長 西巻 昭男 住 民 生 活 部 長 中 原 潤

住 民 生 活 部 次 長 北 典子 福 祉 課 長 大 塚 美 季

同 課 長 補 佐 明石 将樹 子 育 て 支 援 課 長 佐 谷 容 子

国 保 医 療 課 長 猪 川 恭 弘 環 境 対 策 課 長 東 浦 寿 也

同 課 長 補 佐 土 谷 純 住 民 課 長 峯 川 敏 明

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 福 田 善 行 同 係 長 吉 川 也 子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 横田委員、宮崎委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

11月14日の全員協議会において、斑鳩町議会議員補欠選挙に伴う当委員会委員の辞任と選任があり、坂口委員が今回より出席されておりますので、よろしく申し上げます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、横田委員、宮崎委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

おはようございます。

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、2点ご報告させていただきます。

まず、1点目といたしまして、本年4月より町内18自治会区域を対象に実施しております戸別収集モデル事業のアンケート調査の結果がまとまりましたので、調査結果についてご報告をさせていただきます。

資料1をご覧くださいませでしょうか。

まず、1頁目、2. 調査の概要であります。まず調査期間として、8月6日から9月10日までの間、モデル事業該当自治会区域内各世帯にアンケート

調査用紙をポスティングし、同封の返信用封筒を利用の上、郵送していただくか、奈良電子自治体共同運営システム「e古都なら」によるインターネットでの回答で実施しております。

次に3. 回答状況であります。配布数1,778件に対し、回答数946件、回答率は53.2%でありました。

次にアンケート結果についてご報告させていただきます。2ページをご覧ください。

まず、1 属する年代では、70代が最も多く、全体の29.4%であり、80代以上、60代と続いており、特に高年齢の方の回答が大半を占めております。

次に2 家族構成では、最も多かったのが2人世帯で全体の41%であり、3人世帯、単身世帯と続いております。

次に4ページをご覧ください。中ほどであります。まず、可燃ごみの出し方についてお聞きをしております。

6-1 戸別収集モデル事業開始後、可燃ごみをどのようにして出されたかという質問であります。これまで通り集積所に出したと回答された方が、54.3%で、続いて、戸別で出したと回答された方が44.3%であり、半数近くの方が集積所ではなく、戸別収集をされたという回答でありました。

次に5ページをご覧ください。先ほどの質問で「戸別で出した」と回答された方に、その感想についてお尋ねしております。

最も回答数が多かったのは、「自宅の敷地内に出せるようになり、ごみ出しが楽になった」という回答で、35.1%であり、続いて、「集積所の清掃など負担が減った」、「誰が出したごみなのかかわるので、これまで以上に分別に対して責任を持つようになった」と続いております。

次に6ページをご覧ください。戸別収集ではなく、「これまで通り集積所に出した」と回答された方の理由についてお尋ねをしております。

最も回答数が多かったのは「自宅近くに集積所があり、ごみ出しの負担があまりないから」という回答で、48.2%であり、続いて、「カラス対策など、自分で対策を講じる必要があるから」、「近隣の方がみんな集積所に出されるから」と続いております。また、その他の回答では、回収されないのでは

ないかといった不安などの回答が15件、収集作業員や町財政の負担が増えるからといった回答が11件ございました。

次に、7ページをご覧ください。生ごみの出し方についてお聞きしております。

まず、戸別収集モデル事業が始まる前は、生ごみをどのようにして出されていたかについてお聞きをしております。

最も多かったのは、「生ごみのみを分別し、地域の生ごみ専用集積所に出していた」との回答で、全体の49.1%、続いて、「分別せずに可燃ごみとして出していた」、「生ごみ処理機などを利用し自家処理していた」と続いております。

次に、8ページをご覧ください。戸別収集モデル事業開始後、生ごみをどのように出されたかについてお聞きをしております。

最も多かったのは、「これまで通り地域の集積所に出した」と回答された方が全体の42.6%であり、続いて、「可燃ごみとして集積所に出した」、「生ごみのみを戸別で出した」と続いております。

モデル事業開始前に「分別せずに可燃ごみとして出していた」と回答された方が、372件ございましたが、モデル事業開始後、「可燃ごみとして集積所に出した」と回答された方は、231件で、約140の方が、生ごみを分別し排出されており、生ごみの分別・資源化が促進できたものと考えております。

次に9ページをご覧ください。先ほどの質問で、生ごみを「戸別で出した」と回答された方に、その感想をお尋ねしております。

最も多かったのは、「自宅の敷地内に出せるようになり、ごみ出しが楽になった」と回答された方が全体の44.7%であり、続いて、「戸別で出せるということで、生ごみの分別に取り組み、可燃ごみの量が減り、指定袋代が少なくなった」、「ごみの分別に対する意識が高まった」と続いております。

また、その他といたしまして、バケツの洗浄などが大変であったといった回答が7件ございました。

次に、10ページをご覧ください。戸別収集モデル事業実施後、生ごみを分別し地域の集積所に出したと回答された方に対し、これまで通り生ごみ集積所

に出された理由についてお尋ねをしております。

最も多かったのは、「自宅近くに集積所があり、ごみ出しの負担があまりないから」との回答で、全体の51.4%であり、続いて、「カラス対策など、自分で対策を講じる必要があるから」、「日中、不在が多く、収集後の状況に不安を感じるから」と続いております。

また、その他の意見として、戸別での生ごみの出し方がわからないといった回答が9件、バケツの洗浄など後片付けが大変といった回答が5件ございました。

次に、11ページをご覧ください。戸別収集モデル事業実施後、生ごみを分別せず、可燃ごみとして集積所に出したと回答された方に、その理由をお尋ねしております。

最も多かったのは、「面倒だから」との回答で、全体の37.6%であり、続いて、「分別の必要性を感じないから」、「カラス対策など、自分で対策を講じる必要があるから」と続いております。

また、その他の回答として、生ごみやバケツの臭い・洗浄・保管の問題といった回答や分別方法や出し方などがわからないといった回答が多数ございました。

次に、12ページをご覧ください。戸別収集を全町的に取り組んで行くことについてお尋ねをしております。

最も多かったのは、「なんとも言えない」が、全体の38.1%であり、「段階的に全町へ拡大すべき」、「すぐにでも全町に拡大すべき」と続いております。

戸別収集の全町実施に肯定的な回答であります「すぐにでも全町に拡大すべき」と「段階的に全町へ拡大すべき」を合わせますと、全体の53.3%となり、また、「なんとも言えない」という回答は、肯定も否定もしない、どちらでもといった回答といたしますと、回答全体の9割以上が戸別収集の全町実施に対してご理解をいただけているものと考えております。

次に、13ページをご覧ください。戸別収集を全町的に実施した場合の、住民のごみ出し方の変化についてお尋ねしております。

最も多かったのは、「これまで以上に資源物の分別に努めるようになり、ご

みの減量につながると思う」が、全体の31.7%であり、「ごみを出す場所が自分の敷地内になるだけで、特に今までと変わらないと思う」、「なんとも言えない」と続いております。

また、その他の回答として、「ごみの出し方やルールが守られる」といった回答や、「収集作業員や町財政の負担が増える」、「ごみ出しや集積所の清掃などの負担が軽減される」といった回答が多数ございました。

次に、14ページをご覧ください。モデル事業において、戸別収集を利用された方に、実際に体験した中での利点などについてお尋ねしております。

最も多かったのは、「自分の敷地内に出せるようになって、ごみ出しが楽になった」が、全体の34.7%であり、「集積所の管理の負担が減った」、「ごみの減量や分別の徹底が進んだ」と続いております。

最後に、15ページをご覧ください。戸別収集モデル事業での困った点や改善点など自由意見について、要約し意見件数の多い順に記載をしております。

最も多かったのは、「ごみ出しに対する負担が軽減された」といった意見で、50件ございました。また、戸別収集の継続実施を希望されるご意見や可燃ごみ・生ごみだけでなく、他のごみも戸別収集して欲しいといったご意見や、これまでのご質問でその他回答にもございました、収集作業員の負担が増える事に対する懸念や生ごみ排出用バケツの洗浄などの負担や、現在のモデル事業と同様のステーション収集、戸別収集併用型での収集を希望されるご意見などが多くございました。

今回、このアンケート調査を実施いたしましたのは、戸別収集の全町実施に向け、課題や問題点を洗い出し、より良い収集方法などの検討をし、当初の戸別収集実施の目的であります「高齢者のごみ出し支援の充実」、「ごみ集積所の維持管理の軽減化」、「生ごみ分別の促進による資源化率の向上」を実現するためであり、今後、回答いただきました内容について十分精査し、戸別収集先行地域において、試行的にできることから試行して参りたいと考えております。

また、今回のアンケート調査において、生ごみ分別排出バケツの洗浄等の負担や集積所が近くにあることで、ごみ出し負担をあまり感じない、収集作業員の負担増といった回答から、戸別収集先行地域とともに、現在、実施している

生ごみ分別回収モデル地区を対象に、生ごみ集積所の設置数の拡大に向け、先行して取り組んで参りたいと考えております。

また、生ごみ集積所設置数拡大による、生ごみ分別・排出状況や可燃ごみの回収量変化や回収時間などのデータを収集する中で、最終的な戸別収集体制を整備し、円滑な全町実施に向け取り組んで参りたいと考えております。

続いて、指定ごみ袋販売単位の見直しについてであります。

現在、町指定ごみ袋につきましては、10枚を1袋として販売しているところではありますが、空き家や親族宅の片付け、引っ越しを目前とした整理など様々な理由から、臨時的な排出時に、10枚は必要としないが、1枚単位で販売して欲しいといった需要があることから、住民にとってより利用しやすい販売方法として、家庭系指定ごみ袋の1枚単位での販売を12月1日より実施することとしております。

また、販売場所につきましては、1枚単位での販売による販売作業や陳列・保管場所の複雑化や在庫管理の事務量の増大が懸念されますことから、役場環境対策課窓口のみの限定販売としております。

なお、12月1日からの実施に際し、町ホームページ等で周知をしております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
横田委員。

横田委員 試行期間の6か月と、前年と比較して費用の増加ってどのぐらいあったのか教えていただけますか。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 収集業務の委託料の関係で、約1千万程度増額となっているところでございます。

委員長 ほかにございますか。 中川議長。

議長 12ページで、アンケート調査12ページですぐにでも全町に拡大すべきと、段階的に全町に拡大すべきで53.3%あるねんけど、生ごみをこれまでどおり地域の集積所まで、可燃ごみで集積所、これ67.3%で半分以上が集積所、可燃ごみもこれまでどおり集積所が54%って、半分以上が集積所やねんけど、拡大すべきっていう意見が50%以上あるねんけど、実際集積所に出しているのが50%以上あるねん。これ比例せえへんのはどういうことやろなと不思議やってんけど、町としてはどのように考えているのか、もしか考えがあればお聞かせいただきたい。なんかこれ見ていたら、集積所の方が出しやすいねんという人が、半分以上いはるねんと思うねん。そやけど意見は拡大していったらええやん、全町の方がええやんというのも半分以上やねん。これが不思議でしゃあないなと思って見ててんけど。

環境対策課長 議長おっしゃるように、その辺の数字についてはちょっと不統一かもしれませんが、戸別収集で出された方についても、毎回戸別ではなくて、状況等によって集積所を利用されておるという方もおられますし、やはり留守にすると後片付け、日中不在になるとかだったら、収集に対して不安があるという声もあります。そういったときは集積所を利用されるということで、今回モデル的に実施しております戸別収集とステーション収集の併用型を望まれているのが要因ではないのかなというふうに考えております。

議長 半分近い人は、自分の敷地で出せるから、これからも高齢化になっていくと思うし、助かると思うさかいよろしく願いしておきます。

委員長 ほかにございますか。 溝部委員。

溝部委員 そもそもなんですけれども、戸別収集のモデル事業の場所の方っていうのは、戸別収集でもいけるし、ステーション収集でもいけるからどちらでもいい

ですよという形でモデル事業としては皆さんに選択肢としてあったんですかね。皆さんモデル事業地区やから戸別でやってくださいねという形やったのか、どんな形だったんですか。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 町といたしましては、やはり生ごみの分別促進を図るため、生ごみ分別回収モデル地域以外の地域も今回モデル地域に入っております。そういったあたりの方にはそういった戸別でしか選択肢、公共施設に出している方もおられるんですけど、そういったこともありまして、できるだけ戸別で出していただきたいということではお伝えはしておりますが、やはりそれぞれ各家庭での生活スタイルもございますことから、それは無理強いしない形で選択肢が増えるということと考えていただければと。ただ、自治会によっては会員さんの説明の中で、戸別収集モデル事業になったから戸別で出さなければいけないと、そういった周知をされた自治会もあると聞いておるところでございますが、町といたしましては、できるだけ戸別収集モデル事業、高齢者のごみ出し支援や、様々な目的を達成するために、モデル事業を実施いたしますので、できるだけ戸別でお願いしたいという説明をいたしましたら、やはり最終的には、選択肢が増えるという形で考えていただければという形で説明をさせていただいたところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 令和8年度保育所保育料(案)についてです。この報告は令和7年第

5 回定例会提出予定案件に関連する報告事項のため、本日の委員会では質疑の時間は設けませんので、本会議上程後に質問してください。

それでは、（１）令和８年度保育所保育料（案）について、理事者の報告を求めます。佐谷子育て支援課長。

子育て支
援課長

おはようございます。

各課報告事項（１）令和８年度保育所保育料（案）について、ご報告いたします。

資料２をご覧ください。本年度の保育料徴収金額表です。

この表は、左側が、世帯の階層区分で、中央の部分が国が示す徴収基準額、右側が町の徴収金額、いわゆる保育料の額を記載しております。

令和元年１０月からの幼児教育・保育無償化に伴い、３歳から５歳児の保育料は無料となっておりますので、本徴収金額表には、３歳未満児の保育料のみを記載しております。

また、子育て応援宣言の町として、３歳未満児についても経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を社会全体で応援するため、すべての階層において国基準の８０％で設定しております。

さらに、令和７年度から、同時在園の３歳未満第２子の保育料を無償とし、多子世帯の保育料軽減をさらに拡充したところでございます。

資料の裏面をご覧ください。

令和８年度の保育料徴収金額表（案）です。令和８年度の保育料についても、引き続き、すべての階層において、国の徴収基準額の８０％で設定してまいりたいと考えております。令和７年度保育料と比較いたしますと、公定価格の改定に伴い、一番下の第８階層のみ、国の徴収基準額が、保育標準時間認定で６，２００円、保育短時間認定で７，４００円の増額となりますので、町の徴収金額は標準時間認定で月額５，０００円、保育短時間認定で５，９００円の増額となる予定です。

なお、本内容につきましては、１２月町議会定例会におきまして、令和８年度保育料改定に関する条例改正の議案の上程を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、令和8年度保育所保育料（案）についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

（ な し ）

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
東浦環境対策課長。

環境対策課長 環境対策課より、塵芥収集車の接触事故がございましたので、その概要をご報告させていただきます。

去る10月15日、水曜日、午後2時30分頃、最終処分場敷地内におきまして、衛生処理場に持ち込まれた住民の廃棄物の搬出作業を終え、塵芥収集車両を後退させていたところ後方に駐車中の収集委託業者の車両に接触するという事故が発生しました。

なお、現在、相手方とは示談を進めており、示談の時期によりましては、損害賠償の額の決定及び一般会計補正予算につきまして、専決処分させていただく場合がございますので、予め、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、環境対策課からのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 今の最終処分場の事故やけど、ごみの収集、委託している委託業者もあつたら、町の職員さんもあるけど、どっちの事故やねんやろ。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 町側の職員が車両を後退していたところ、駐車していた収集業者の車が当たった、町側の、町の職員による事故でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。

議長 昨日ちょっと住民さんから相談あってんけど、介護施設のヘルパーさんっていうのかな、利用者のお宅にお伺いする、その時に道路上、そんな真ん中に置かへんけど、隅の方に寄せて停めてたところ、近所の人から苦情があって警察が来て駐車違反ですと言われた。ヘルパーさんえらい落ち込んでありますねんと。なんかそういうヘルパーさんが道路に止められるような制度はないんですかということを探ねられたんですけども、なんかそんなんってあるんですかね。

委員長 大塚福祉課長。

福祉課長 今、おっしゃっていただいているの、駐車禁止の区域の話でありましたら、駐車禁止の除外の件につきましては、警察署の方にご相談いただきましたら、状況によりましたら、そういった許可が出る可能性はあるんですけども、ちょっとその状況にもよるかと思しますので、今のお話でできるできないというお答えは、すみません、いたしかねますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時32分 閉会)